

（趣旨）

- 一 この要領は、ノースヴィレッジの緑地等の管理に係る業務を処理するために必要な事項を定める。

（管理業務）

- 二 管理業務の内容は、次のとおりとする。
管理施設の内容は、別表のとおりとする。

1 樹木等の管理に関すること。

障害除去管理	一定の修景効果の要求に応え、将来的に独立木として育てるために、育成上障害となるものの除去などを行う管理。
抑制管理	利用上、美観上、園の機能を高めるために高い修景効果にこたえ、緑を一定に保つ高い管理を行う。

（1）高木管理

障害除去管理を中心に、必要と思われるものについては抑制管理も行う。

- ①剪定を必要とする樹木等については、適宜剪定作業等を行う。
- ②樹木等に損害が発生した場合は、適切な処置（伐採処分等）を行うとともに適宜補植を行う。
- ③園内の修景等を考慮し、必要に応じて町と協議し補植する。

（2）灌木管理

障害除去管理を中心に、必要と思われるものについては抑制管理も行う。

- ①寄せ植え、玉物及び生垣については、適宜刈り込みを行う。
- ②除草、施肥、灌水等を適宜行う。

（3）幼苗植栽

除草を中心とした管理を行う。必要に応じて、整枝、施肥、灌水等を適宜行う。

（4）芝生管理

①芝生広場

通常の芝生管理に加えて高密度な芝生管理を行う。（芝生として常に被覆されている状態）

②その他芝生

利用頻度や密度に応じ、適宜、芝生の育成・保全を行い、芝生地維持のための最小限の管理を実施する。（多少雑草があっても全体として緑で覆われている状態）

(5) 花壇等

高い修景効果が要求されるため、適宜除草、清掃、施肥、灌水等を行い密度の高い管理を実施する。

花壇等については、花時計周辺について年4回以上植え替えを行い、その他の花壇についても年4回以上植え替えを行うものとする。

(6) 地衣類、ワイルドフラワー、花しょうぶ

①適宜除草、施肥、刈り込み等を行う。

②花しょうぶは適当な時期に株分け等の処置を行う。

(7) 園内遊歩道

①路肩から2mの範囲は適宜下草を刈り取り・搬出して、良好な散策環境を保持するとともに、マムシ等が出たり、うるしでかぶれるなどの被害を防ぐように心がける。

②積雪があった場合には、直ちに除雪する。

2 園内の除草及び清掃

園内の美観及び機能を維持するため、随時除草、ゴミの回収をおこなうものとし、排水路、雨樋等の清掃も適時行う。

3 修景池、滝流れ及び元修理面池の管理

修景池と滝筋全体及び元修理面池の修景を保つと共に沈泥を排除し、湿生植物を植栽するなど景観を保つこと。

4 ふれあい動物園飼育管理及び放牧場の管理

ふれあい動物園は清潔な飼育環境の保持に務め、ヤギ及び小動物等の適切な飼料給与と健康管理に留意し、行動展示や動物を調教するなど安全で楽しく動物とふれあえる体験施設として管理運営するものとし、適宜、牧場での飼育やユニークな行動展示を心がけるなど両施設の有効利用に努めるものとする。

特に入園者の怪我、動物に対するいたずらの防止に配慮する。

自主事業施設として自己管理する農業施設

1 農園の管理

- (1) 田・畑は有機無農薬野菜など環境と食の安全性に配慮した特徴ある農作物の栽培に努力し、入園者に農業の楽しさ、収穫の喜びを体感していただけるよう、播種から収穫まで一貫した栽培・展示及び農作業体験を行う。
- (2) 果樹園については、植え付けられている果樹の開花から収穫までの体験を行う。
なお、町は果樹の植え替え等更新はしない。
- (3) 農園の周辺は適宜、草刈りやゴミ拾い等を実施し、景観保持に努める。
- (4) 農園での体験料金収入や販売収入は農園運営者にその収入として収受させるものとし、農園の運営並びに維持に要する費用に充てるものとする。

2 温室・ビニールハウスの管理

- (1) イチゴの水耕栽培の展示及び収穫体験を行う。
- (2) 温室等での体験料金収入や販売収入は農園運営者にその収入として収受させるものとし、温室等の維持修繕に要する費用に充てるものとする。
- (3) 町は、原則として温室等の更新はしない。

(別 表)

業 務 内 容	数 量	内 容
1 緑地の管理		剪定・施肥・灌水、下草の刈取・つる草の除去、害虫駆除等栽培管理一式
高木	約 450 本	芝生及び雑草は、常に刈り込んだ状態を保つこと
灌木	3,460 m ²	花壇等の植栽は、規定回数行くと共に雑草は抜去すること
地衣類（ワイルドフラワーを含む。）	8,605 m ²	マムシの生息を阻害する環境を保つこと
幼苗植栽	4,090 m ²	うるしは幼芽の時から切除すること
芝生広場	6,166 m ²	
その他芝生	18,148 m ²	
花壇	1,353 m ²	
花時計周辺	50 m ²	
プランター・花車	19 基	
園内遊歩道	10,000 m ²	
2 園内の除草及び清掃	園内全域	テナント建物及び敷地を除く（駐車場を含む。） 園路は常に清潔を保つこと
3 滝及び滝流れ	滝筋全体	滝筋全体の修景を保つこと
4 ふれあい動物園の飼育管理及び防疫	飼 育 管 理 一 式	ヤギ、ウサギ等の飼育管理、ふれあい体験及び防疫を実施すること
5 放牧場	木 造 平 屋 建 物 約 1 ha	畜舎は管理機材保管倉庫として利用 入園者と動物のふれあいの場として利用すること